

保健・健康

保健所

〒660の0052

七松町1丁目3の1の502



保健企画課 ☎ 4869・3010

健康増進課 ☎ 4869・3053

保健センター ☎ 4869・3016

公害健康補償課 ☎ 6413・3771

感染症対策担当 ☎ 4869・3010

料金表示のないものは無料

アスベスト

救済制度に基づく手続きを

▽中皮腫や、石綿による肺がんなどで現在療養中の人▽これらの疾病に起因して死亡した人の遺族のうち労災保険法などで補償されない人で、まだ認定申請をしていない場合は手続きを。☎公害健康補償課。

石綿健康相談

平日午前9時～10時（月曜日は午後1時～2時）、保健所で、肺がん（胸部）検診と問診を。☎おおむね昭和30年～50年に市内在住か通勤で、現在も市内在住の人☎各日3人 ¥300円（65歳以上の人 ¥100円）☎電話で健康増

講座・教室

進課。

骨元気アップ相談会

毎週月曜日午後1時～2時と毎週水曜日午前9時～10時、保健所で、講話と骨量測定を。☎市内在住か通勤、在学の10歳以上の人。未成年者は保護者同伴で☎各日10人☎電話で保健センター。

禁煙とCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の健康相談

2月9日～3月1日毎週火曜日午前9時～10時、保健所で、肺年齢の測定と相談を。☎市内在住か通勤の喫煙者（喫煙経験者を含む）☎各日5人☎2月4日から電話で保健センター。

40歳になったら、がん検診を

☎保健センター

検診	毎週	時間	料金
肺がん（胸部）	月曜日	午後1時～2時	300円（65歳以上の人は100円）
	火～金曜日	午前9時～10時	
胃がん	火～金曜日	午前9時～10時	800円（65歳以上の人は400円）
大腸がん	月～木曜日	午前9時～午後5時	900円（65歳以上の人は400円）
	金曜日	午前9時～正午	

いずれも保健所で。☎市内在住の40歳以上の人。市市民税非課税世帯と生活保護受給世帯の人は無料（事前申請が必要）。☎電話で保健センター。なお、毎週火～金曜日午前9時～10時、上記がん検診と特定健診・後期高齢者健診を同時実施
◆日曜日がん検診 2月21日（日）午前9時～10時30分、保健所で、肺がん（胸部）・胃がん検診を。☎先30人 ¥上表参照☎2月5日～18日に電話でコールセンター（裏表紙参照）

歯周病予防教室

2月10日（水）・18日（木）午後1時30分～3時、保健所で、講話や口腔内細菌観察、歯科健診、歯磨き指導を。☎市内在住の人☎電話で健康増進課。

こころの健康のついで

2月14日（日）午後2時～4時、女性センタートレピエで、「心の不調？ 精神疾患への早期の気づきのポイント」をテーマに講演を。☎県内在住か通勤、在学の人☎100人☎

不要な健康増進課。

元気なうちから始めよう「健康料理教室」

2月17日（水）午前10時～正午、大庄支所で、調理実習と運動実技を。☎市内在住か通勤の65歳以上の人☎30人☎2月4日から電話で健康増進課。

地域活動栄養士研修会

2月18日（木）午後2時～4時、すこやかプラザで、「認知症ケアと予防に役立つ料理療法」をテーマに。☎市内在住の管理栄養士か栄養士が直接保健所健康増進課。